

改正後	現行
<p>I 支援の基本方針と組織</p> <p>I-1 理念・基本方針</p> <p>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</p> <p>1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○社会的養護は、児童が権利の主体であること、子どもの最善の利益をめざして行われることを職員が共通認識として理解していることが必要です。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>I 支援の基本方針と組織</p> <p>I-1 理念・基本方針</p> <p>I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</p> <p>1 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○社会的養護は、児童が権利の主体であること、子どもの最善の利益をめざして行われることを職員が共通認識として理解していることが必要です。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>○理念、基本方針は適切に明文化され、職員の理解のもとに支援が提供されることが必要です。理念、基本方針が明文化されている場合であっても、職員に周知されていない場合は「<u>C</u>」評価とします。</p> <p>(略)</p>	<p>○理念、基本方針は適切に明文化され、職員の理解のもとに支援が提供されることが必要です。理念、基本方針が明文化されている場合であっても、職員に周知されていない場合は「<u>C</u>」評価とします。</p> <p>(略)</p>
<p>I-2 経営状況の把握</p> <p>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p><u>2</u> I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(社会的養護共通)</u> <u>○都道府県ごとに策定されている社会的養育推進計画や社会的養育ビジョンの内容を十分に理解することも求められます。</u></p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>I-2 経営状況の把握</p> <p>I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p><u>2</u> I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>○施設経営をとりまく環境と経営状況を把握する目的は、環境変化に適切に対応した施設経営の維持や改善にあります。そこで、把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていることが必要です。各計画に情報やデータが反映されなければ、その目的は達成されません。これらについては、「4 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。」で評価します。</p>	<p>○施設経営をとりまく環境と経営状況を把握する目的は、環境変化に適切に対応した施設経営の維持や改善にあります。そこで、把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されていることが必要です。各計画に情報やデータが反映されなければ、その目的は達成されません。これらについては、「I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。」で評価します。</p>
<p>3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p>	<p>3 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 ○2 I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析にもとづき、経営課題を明確にし、改善等に向けた具体的な取組が必要です。 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 ○I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析にもとづき、経営課題を明確にし、改善等に向けた具体的な取組が必要です。 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>○経営環境・状況が適切に把握・分析されていない場合（<u>2</u> I-2-（1）-①が「c」評価の場合）は、「c」評価とします。</p> <p>○経営課題の解決・改善に向けた取組の計画化については、<u>4</u> I-3-（1）-①で評価します。</p>	<p>○経営環境・状況が適切に把握・分析されていない場合（I-2-（1）-①が「c」評価の場合）は、「c」評価とします。</p> <p>○経営課題の解決・改善に向けた取組の計画化については、I-3-（1）-①で評価します。</p>
<p>I-3 事業計画の策定</p>	<p>I-3 事業計画の策定</p>
<p>I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p>	<p>I-3-（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p>
<p><u>4</u> I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>	<p><u>4</u> I-3-（1）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p>
<p>【判断基準】 （略）</p>	<p>【判断基準】 （略）</p>
<p>評価の着眼点</p>	<p>評価の着眼点</p>
<p>（略）</p>	<p>（略）</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>（1）目的 （略）</p>	<p>（1）目的 （略）</p>
<p>（2）趣旨・解説 （略）</p>	<p>（2）趣旨・解説 （略）</p>
<p><u>（社会的養護共通）</u> ○施設長等の管理職のみが経営状況を把握し、改善点や課題を認識して施設の将来像を構想するだけでは不十分であり、具体的に中・長期計画として明文化し、将来の目標（ビジョン）を職員や関係者に周知することが必要です。</p>	<p><u>（新設）</u></p>
<p><u>（社会的養護共通）</u> ○都道府県の定める社会的養育推進計画や社会的養育ビジョン等をもとに、施設の単年度の事業計画のみならず、地域特性に応じて、施設が捉える社会的動向や利用者層の変化などを踏まえながら、中長期的な</p>	<p><u>（新設）</u></p>

改正後	現行
<p><u>ビジョンを持つことが必要です。とくに社会的養育推進計画において、施設の高機能化・多機能化を進めることとされており、施設として今後、明確なビジョンをもって施設運営していくことが重要です。</u></p> <p><u>(母子生活支援施設)</u> <u>○施設の高機能化・多機能化の取り組みとしては、特定妊婦への支援や親子関係再構築支援、地域のひとり親家庭等への支援（アウトリーチ、相談支援）等が考えられます。</u></p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p><u>(母子生活支援施設)</u> ○公立施設については、施設長に与えられた職掌の範囲を考慮したうえで、本評価基準の基本的考え方にそった具体的な取組を評価します。</p>	<p><u>(新設)</u></p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○公立施設については、施設長に与えられた職掌の範囲を考慮したうえで、本評価基準の基本的考え方にそった具体的な取組を評価します。</p>
<p><u>5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</u></p> <div data-bbox="120 922 1093 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div data-bbox="103 1187 546 1227" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> </div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p><u>5 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</u></p> <div data-bbox="1137 922 2110 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div data-bbox="1120 1187 1563 1227" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> </div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>

改正後	現行
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○中・長期計画が策定されていない場合 4 I-3-(1)-①が「c評価」の場合は、「c」評価とします。</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○中・長期計画が策定されていない場合 (I-3-(1)-①が「c評価」の場合は、「c」評価とします。</p>
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>
<p>6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し <u>が組織的に行われ、職員が理解している。</u></p>	<p>6 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し <u>が組織的に行われ、職員が理解している。</u></p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(社会的養護共通)</p>	<p>(5種別共通)</p>
<p>○勤務上、職員に直接の説明が出来ない状況にある場合の周知方法として、メールで配信する、見やすい場所に掲示する等に加えて、より理解促進をはかるための取組が必要です。</p>	<p>○勤務上、職員に直接の説明が出来ない状況にある場合の周知方法として、メールで配信する、見やすい場所に掲示する等に加えて、より理解促進をはかるための取組が必要です。</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>7 I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。</p>	<p>7 I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。</p>

改正後	現行
<div data-bbox="120 193 1093 276" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 316 284 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="147 379 208 416">(略)</p> <div data-bbox="103 456 546 493" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="116 520 253 592">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="116 635 340 707">(2) 趣旨・解説 <u>(5種別共通)</u></p> <p data-bbox="129 715 1070 863"><u>○事業計画は、基本的な生活習慣、遊びや余暇活動、生活住環境等、母親と子どもの生活に密接にかかわる事項も多数あることから、行事の周知のみならず、事業計画の主な内容を母親と子どもに周知し、理解を促すための取組を行うことが必要です。</u></p> <p data-bbox="116 903 383 940"><u>(母子生活支援施設)</u></p> <p data-bbox="129 943 1070 1054">○事業計画は、母親と子どもへの支援に関わる事項でもあり、事業計画の主な内容については、母親と子どもに周知し、理解を促すための取組を行うことが必要です。</p> <p data-bbox="147 1094 208 1131">(略)</p> <p data-bbox="116 1171 369 1243">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<div data-bbox="1137 193 2110 276" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1120 316 1301 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="1164 379 1225 416">(略)</p> <div data-bbox="1120 456 1563 493" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="1133 520 1270 592">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1133 635 1357 707">(2) 趣旨・解説 <u>(新設)</u></p> <p data-bbox="1146 943 2087 1054">○事業計画は、母親と子どもへの支援に関わる事項でもあり、事業計画の主な内容については、母親と子どもに周知し、理解を促すための取組を行うことが必要です。</p> <p data-bbox="1164 1094 1225 1131">(略)</p> <p data-bbox="1133 1171 1386 1243">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="103 1249 779 1286">I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組</p> <div data-bbox="103 1286 1043 1369" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</div> <p data-bbox="147 1409 208 1445">(略)</p>	<p data-bbox="1120 1249 1796 1286">I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組</p> <div data-bbox="1120 1286 2060 1369" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</div> <p data-bbox="1164 1409 1225 1445">(略)</p>
<div data-bbox="103 1445 398 1485" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">II 施設の運営管理</div>	<div data-bbox="1120 1445 1415 1485" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">II 施設の運営管理</div>

改正後	現行
<p>Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ</p> <p>Ⅱ－１－（１） 施設長の責任が明確にされている。</p> <p>（略）</p>	<p>Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ</p> <p>Ⅱ－１－（１） 施設長の責任が明確にされている。</p> <p>（略）</p>
<p>Ⅱ－１－（２） 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>12 Ⅱ－１－（２）－① 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p>【判断基準】 （略）</p>	<p>Ⅱ－１－（２） 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>12 Ⅱ－１－（２）－① 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</p> <p>【判断基準】 （略）</p>
<p>評価の着眼点</p> <p>（略）</p> <p>（社会的養護共通） □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>（略）</p> <p>（5種別共通） □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>（１）目的 （略）</p> <p>（２）趣旨・解説 （略）</p> <p>（３）評価の留意点 （略）</p> <p>（社会的養護共通） ○本評価基準では、自己評価や第三者評価の受審に基づく取組だけではなく、施設の実情に応じて「評価の着眼点」に示すような多様な取組を行っていることを評価します。</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>（１）目的 （略）</p> <p>（２）趣旨・解説 （略）</p> <p>（３）評価の留意点 （略）</p> <p>（5種別共通） ○本評価基準では、自己評価や第三者評価の受審に基づく取組だけではなく、施設の実情に応じて「評価の着眼点」に示すような多様な取組を行っていることを評価します。</p>

改正後	現行
(略)	(略)
<p>13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>13 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>
(略)	(略)
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2 福祉人材の確保・育成
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>	<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>
<p>14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>14 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点</p>	<p>評価の着眼点</p>
(略)	(略)
<p>(社会的養護共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>	<p>(5種別共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p>
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(社会的養護共通)</p>	<p>(5種別共通)</p>

改正後	現行
<p>○職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して施設として支援に取り組む体制が確立していることが大切です。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>○職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して施設として支援に取り組む体制が確立していることが大切です。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p><u>15</u> II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">【判断基準】 (略)</div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○能力開発（育成）における、目標管理制度については<u>17</u> II-2-(3)-①、教育・研修制度については<u>18</u> II-2-(3)-②、<u>19</u> II-2-(3)-③で評価します。</p>	<p><u>15</u> II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">【判断基準】 (略)</div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○能力開発（育成）における、目標管理制度についてはII-2-(3)-①、教育・研修制度についてはII-2-(3)-②、③で評価します。</p>
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>	<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>
<p><u>16</u> II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p><u>16</u> II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>

改正後	現行
<div data-bbox="120 193 1093 276" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 316 284 355" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="147 379 208 419">(略)</p> <div data-bbox="103 459 546 499" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="120 523 253 595">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="120 638 342 710">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="120 754 360 786" style="color: red;">(社会的養護共通)</p> <p data-bbox="132 794 1070 938" style="color: red;">○特にメンタルヘルスに関しては、職員保護の観点からも、相談窓口の設置のみならず、日頃から相談しやすい体制を整えたり、定期的に面談等を行う機会を設けたりするなど、事業所が組織として対応する体制を整えることが必要です。</p> <p data-bbox="147 983 208 1023">(略)</p> <p data-bbox="120 1062 371 1134">(3) 評価の留意点 (略)</p> <p data-bbox="120 1177 360 1209" style="color: red;">(社会的養護共通)</p> <p data-bbox="132 1217 1070 1281">○職員の心身の健康と安全の確保に関わる取組については、困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などを含めて確認します。</p>	<div data-bbox="1137 193 2110 276" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1120 316 1301 355" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="1164 379 1225 419">(略)</p> <div data-bbox="1120 459 1563 499" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="1137 523 1270 595">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1137 638 1359 710">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1137 754 1243 786" style="color: red;">(新設)</p> <p data-bbox="1164 983 1225 1023">(略)</p> <p data-bbox="1137 1062 1388 1134">(3) 評価の留意点 (略)</p> <p data-bbox="1137 1177 1310 1209" style="color: red;">(5種別共通)</p> <p data-bbox="1149 1217 2087 1281">○職員の心身の健康と安全の確保に関わる取組については、困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などを含めて確認します。</p>
<div data-bbox="103 1289 981 1329" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</div>	<div data-bbox="1120 1289 1998 1329" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</div>
<div data-bbox="103 1361 1093 1441" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17 Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</div>	<div data-bbox="1120 1361 2110 1441" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">17 Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</div>

改正後	現行
<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(社会的養護共通)</u> <u>○職員一人ひとりが目標を持ち、成長を続けることで、質の高い福祉サービスの提供をし続けることが期待されます。</u></p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>(略)</p>	<p>18 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>(略)</p>
<p>19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	<p>19 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p>	<p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p>

改正後	現行
<p>(略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>□スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○スーパービジョンの体制として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にテーマを設定してスーパービジョンを行う仕組みをつくる ・施設長、基幹的職員などにいつでも相談できる体制をつくる ・職員がひとりで問題を抱え込まないように、組織として対応する ・職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが援助技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させる <p>といった取組が考えられます。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○階層別研修では、教育・研修の計画に新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されているか確認します。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>□スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○スーパービジョンの体制として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的にテーマを設定してスーパービジョンを行う仕組みをつくる ・施設長、基幹的職員などにいつでも相談できる体制をつくる ・職員がひとりで問題を抱え込まないように、組織として対応する ・職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが援助技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させる <p>といった取組が考えられます。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○階層別研修では、教育・研修の計画に新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されているか確認します。</p> <p>(略)</p>
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p> <p>(略)</p>	<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p> <p>(略)</p>

改正後	現行
<p>II-3 運営の透明性の確保</p> <p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p> <p>21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○「地域の福祉向上のための取組の実施状況」については、II-4-(3)「地域の福祉向上のための取組を行っている。」(26 27)で評価する事項が適切に公開されているか確認します。</p>	<p>II-3 運営の透明性の確保</p> <p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p> <p>21 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>○「地域の福祉向上のための取組の実施状況」については、II-4-(3)「地域の福祉向上のための取組を行っている。」で評価する事項が適切に公開されているか確認します。</p>
<p>22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>(略)</p>	<p>22 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>(略)</p>
<p>II-4 地域との交流、地域貢献</p> <p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>	<p>II-4 地域との交流、地域貢献</p> <p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>

改正後	現行
<p>23 II-4-(1)-① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○母親と子どもの地域との交流を広げるために、施設の職員等が町内会や児童会等、地域の諸団体の役員等として活動することも有効な手段です。(但し、支援形態によって差が生じることを考慮します。)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>23 II-4-(1)-① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通) ○母親と子どもの地域との交流を広げるために、施設の職員等が町内会や児童会等、地域の諸団体の役員等として活動することも有効な手段です。(但し、支援形態によって差が生じることを考慮します。)</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>(略)</p>	<p>24 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>(略)</p>
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>

改正後	現行
<p data-bbox="103 156 1095 229">25 II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <div data-bbox="120 272 1095 355" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <p data-bbox="103 395 282 432">評価の着眼点</p> <p data-bbox="143 459 208 496">(略)</p> <p data-bbox="103 536 546 572">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="116 600 253 673">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="116 716 340 790">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="116 833 371 906">(3) 評価の留意点 (略)</p> <p data-bbox="116 949 353 986">(社会的養護共通)</p> <p data-bbox="129 986 1072 1134">○退所が近い母親と子どもの自立支援計画に退所後の生活の見立てが書かれていることを確認するとともに、支援の継続性を念頭においた関係機関・団体との連携について支援の記録や聞き取りなどから確認します。</p> <p data-bbox="143 1177 208 1214">(略)</p>	<p data-bbox="1120 156 2112 229">25 II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <div data-bbox="1135 272 2112 355" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <p data-bbox="1120 395 1299 432">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1160 459 1225 496">(略)</p> <p data-bbox="1120 536 1563 572">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1133 600 1270 673">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1133 716 1357 790">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1133 833 1388 906">(3) 評価の留意点 (略)</p> <p data-bbox="1133 949 1305 986">(5種別共通)</p> <p data-bbox="1146 986 2089 1134">○退所が近い母親と子どもの自立支援計画に退所後の生活の見立てが書かれていることを確認するとともに、支援の継続性を念頭においた関係機関・団体との連携について支援の記録や聞き取りなどから確認します。</p> <p data-bbox="1160 1177 1225 1214">(略)</p>
<p data-bbox="103 1217 927 1254">II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p data-bbox="103 1294 1095 1367">26 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <div data-bbox="120 1410 1095 1453" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】</div>	<p data-bbox="1120 1217 1944 1254">II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p data-bbox="1120 1294 2112 1367">26 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <div data-bbox="1135 1410 2112 1453" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】</div>

改正後	現行
(略)	(略)
<p data-bbox="103 264 282 300">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 331 208 363">(略)</p> <p data-bbox="118 408 353 440"><u>(社会的養護共通)</u></p> <p data-bbox="129 448 1070 515"><u>□施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</u></p> <p data-bbox="118 560 293 592"><u>(5種別共通)</u></p> <p data-bbox="129 600 1070 667"><u>□地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</u></p>	<p data-bbox="1120 264 1299 300">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 331 1225 363">(略)</p> <p data-bbox="1135 408 1225 440"><u>(新設)</u></p> <p data-bbox="1135 560 1225 592"><u>(新設)</u></p>
<p data-bbox="103 711 546 746">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 778 253 845">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 890 342 957">(2) 趣旨・解説 <u>(社会的養護共通)</u></p> <p data-bbox="129 965 1070 1230"><u>○国は地域共生社会の実現をめざしています。誰もが役割をもち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。こうした社会の実現に向けて、住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりが求められており、福祉施設・事業所としてそうした体制づくりに関わっていくことが大切です。</u></p> <p data-bbox="147 1275 208 1307">(略)</p> <p data-bbox="118 1351 387 1383"><u>(母子生活支援施設)</u></p> <p data-bbox="129 1391 1070 1458"><u>○施設の職員が積極的に地域に出向く取り組みを通じて地域住民が施設を身近に感じることで、地域住民の施設への理解が深まり、入所児や</u></p>	<p data-bbox="1120 711 1563 746">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 778 1270 845">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1135 890 1359 957">(2) 趣旨・解説 <u>(新設)</u></p> <p data-bbox="1164 1275 1225 1307">(略)</p> <p data-bbox="1135 1351 1225 1383"><u>(新設)</u></p>

改正後	現行
<p><u>退所した子どもの支援に対し、住民から理解を得ることにつながります。</u></p> <p>(3) 評価の留意点 <u>(5種別共通)</u> <u>○社会福祉法第4条「地域福祉の推進」や第24条「経営の原則」等にも記載されている通り、措置施設であっても、社会福祉施設として地域のニーズを把握するとともに、把握したニーズにもとづく公益的な活動を実施していくことが求められます。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 <u>(新設)</u></p> <p>(略)</p>
<p><u>27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</u></p> <div data-bbox="120 695 1093 778" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div data-bbox="103 986 546 1026" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> </div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(社会的養護共通)</u> ○新たな事業・活動や企画の実施の時には、必要に応じて母親と子ども等に対して説明し、その意向を尊重していることも大切です。</p> <p>(3) 評価の留意点</p>	<p><u>27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</u></p> <div data-bbox="1137 695 2110 778" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div data-bbox="1120 986 1563 1026" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> </div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p><u>(5種別共通)</u> ○新たな事業・活動や企画の実施の時には、必要に応じて母親と子ども等に対して説明し、その意向を尊重していることも大切です。</p> <p>(3) 評価の留意点</p>

改正後	現行
<p>(略)</p> <p>○地域での公益的な事業・活動の情報発信については、21 II-3-(1)-①で評価します。</p>	<p>(略)</p> <p>○地域での公益的な事業・活動の情報発信については、II-3-(1)-①で評価します。</p>
<p>Ⅲ 適切な支援の実施</p> <p>Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援</p> <p>Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>(略)</p>	<p>Ⅲ 適切な支援の実施</p> <p>Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援</p> <p>Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>(略)</p>
<p>29 Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>(略)</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的</p> <p>(略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点</p> <p>(略)</p> <p>○個人情報保護は本評価基準にいうプライバシー保護には含みません。 45 Ⅲ-2-(3)-②「母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。」において評価します。</p> </div>	<p>29 Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>(略)</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的</p> <p>(略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点</p> <p>(略)</p> <p>○個人情報保護は本評価基準にいうプライバシー保護には含みません。 Ⅲ-2-(3)-②「母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。」において評価します。</p> </div>

改正後	現行
<p>Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	<p>Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>
<p>30 Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>(略)</p>	<p>30 Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>(略)</p>
<p>31 Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。</p>	<p>31 Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p>
<p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○説明にあたっては、前評価基準（30 Ⅲ-1-(2)-①）と同様に、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような資料を用いることが求められます。また、法令及び施設が定めた様式に基づいて、同じ手順・内容で行われることが必要です。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○母親と子どもの自己決定にあたっては、必要に応じて母親と子どもの気持ちに寄り添い、さまざまな状況において権利保障と母親と子ども</p>	<p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○説明にあたっては、前評価基準（Ⅲ-1-(2)-①）と同様に、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような資料を用いることが求められます。また、法令及び施設が定めた様式に基づいて、同じ手順・内容で行われることが必要です。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○母親と子どもの自己決定にあたっては、必要に応じて母親と子どもの気持ちに寄り添い、さまざまな状況において権利保障と母親と子どもの利益が守られるような支援を選択できるよう自己決定のための支援を行う必要があります。</p>

改正後	現行
<p>の利益が守られるような支援を選択できるよう自己決定のための支援を行う必要があります。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p><u>32</u> <u>Ⅲ-1-(2)-③</u> 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">【判断基準】 (略)</div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○社会的養護関係施設では、地域での生活や家庭復帰に向けて必要となる支援や、施設退所後のアフターケアが母親と子どもの安定、安心した生活に欠かせないことから、各施設が有する専門性を活かした取組が求められます。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p><u>32</u> <u>Ⅲ-1-(2)-③</u> 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">【判断基準】 (略)</div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通) ○社会的養護関係施設では、地域での生活や家庭復帰に向けて必要となる支援や、施設退所後のアフターケアが母親と子どもの安定、安心した生活に欠かせないことから、各施設が有する専門性を活かした取組が求められます。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p><u>Ⅲ-1-(3)</u> 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>	<p><u>Ⅲ-1-(3)</u> 母親と子どもの満足の向上に努めている。</p>

改正後	現行
<p>33 Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>33 Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○施設における満足の把握は、母親と子どもの視点から施設を評価するもので、支援を向上するために必要なプロセスです。母親と子どもの視点からの評価であり、主観的な内容も含まれますが、母親と子どもの尊重を具体化する重要な取組の一つとなります。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○施設における満足は、日常生活において母親と子どもの人格が尊重され、精神的・情緒的な安定と豊かな生活体験等により、よりよく生きることが保障されていることでもあります。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○施設における満足については、支援を含む生活全般に関わる状態や過程の把握、また、生活環境等の個別の領域ごとに把握する方法があります。当該施設において支援の基本方針や母親と子どもの状態等を踏まえた考え方や方法により取組を進めます。</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○施設における満足の把握は、母親と子どもの視点から施設を評価するもので、支援を向上するために必要なプロセスです。母親と子どもの視点からの評価であり、主観的な内容も含まれますが、母親と子どもの尊重を具体化する重要な取組の一つとなります。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○施設における満足は、日常生活において母親と子どもの人格が尊重され、精神的・情緒的な安定と豊かな生活体験等により、よりよく生きることが保障されていることでもあります。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○施設における満足については、支援を含む生活全般に関わる状態や過程の把握、また、生活環境等の個別の領域ごとに把握する方法があります。当該施設において支援の基本方針や母親と子どもの状態等を踏まえた考え方や方法により取組を進めます。</p>

改正後	現行
<p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	<p>Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>
<p>34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>(略)</p>	<p>34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>(略)</p>
<p>35 Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p>	<p>35 Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(社会的養護共通)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(5種別共通)</p>

改正後	現行
<p>○母親と子どもが自由に意見を表明できるよう、母親と子どもと職員の関係づくりに取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○普段の母親と子どもの表情や態度からも気持ちや意見を読み取るように取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○発達段階や能力によって十分に意思を表明することができない母親と子どもについて、権利擁護の観点から職員が代弁者としての役割を果たすよう努めているかどうか確認します。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○相談や意見を述べる際に秘密が守られること、またそれを母親と子どもが理解していることを確認します。</p>	<p>○母親と子どもが自由に意見を表明できるよう、母親と子どもと職員の関係づくりに取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○普段の母親と子どもの表情や態度からも気持ちや意見を読み取るように取り組んでいるかどうか確認します。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○発達段階や能力によって十分に意思を表明することができない母親と子どもについて、権利擁護の観点から職員が代弁者としての役割を果たすよう努めているかどうか確認します。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○相談や意見を述べる際に秘密が守られること、またそれを母親と子どもが理解していることを確認します。</p>
<p>36 Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <div data-bbox="120 847 1093 938" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>36 Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <div data-bbox="1137 847 2110 938" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改正後	現行
<p>(社会的養護共通)</p> <p>○意見、要望、提案等への対応は、母親と子どもの意向をよく聴き、それに基づいているか確認します。</p>	<p>(5種別共通)</p> <p>○意見、要望、提案等への対応は、母親と子どもの意向をよく聴き、それに基づいているか確認します。</p>
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>
<p>37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>
<p>【判断基準】 (略)</p>	<p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p>
<p>(社会的養護共通)</p> <p>○薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的に行うことが大切です。</p>	<p>(5種別共通)</p> <p>○薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的に行うことが大切です。</p>
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>○感染症に関するリスク(対策)については、次項「38 Ⅲ-1-(5)-②」で評価します。</p>	<p>○感染症に関するリスク(対策)については、次項「Ⅲ-1-(5)-②」で評価します。</p>

改正後	現行
<p>(社会的養護共通)</p> <p>○母親と子どもに対する強引な引き取りに備えた取組・対応にあたっては、児童相談所との連携や緊急の事態に備えて地域の警察との情報交換を日頃から行っているかにも留意します。</p>	<p>(母子生活支援施設)</p> <p>○母親と子どもに対する強引な引き取りに備えた取組・対応にあたっては、児童相談所との連携や緊急の事態に備えて地域の警察との情報交換を日頃から行っているかにも留意します。</p>
<p>38 Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>(略)</p>	<p>38 Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>(略)</p>
<p>39 Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>	<p>39 Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>
<p>評価の着眼点 (略)</p>	<p>評価の着眼点 (略)</p>
<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○通所・訪問や子育て支援に関する事業などを実施する施設では、災害発生時の安否確認について、他の施設や自治体等と連携して行う方法を決定・確認しておく必要があります。また、通所施設については、保護者等と話し合う、保護者等への引継ぎの方策などを決めておくことなどが求められます。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>○通所・訪問や子育て支援に関する事業など実施する施設では、災害発生時の安否確認について、他の施設や自治体等と連携して行う方法を決定・確認しておく必要があります。また、通所施設については、保護者等と話し合う、保護者等への引継ぎの方策などを決めておくことなどが求められます。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>Ⅲ－２ 支援の質の確保</p>	<p>Ⅲ－２ 支援の質の確保</p>

改正後	現行
<p data-bbox="103 156 893 193">Ⅲ－２－（１） 支援の標準的な実施方法が確立している。</p> <p data-bbox="103 236 1088 309">40 Ⅲ－２－（１）－① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。</p> <div data-bbox="120 352 1093 435" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="103 475 282 512">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 544 208 576">(略)</p> <p data-bbox="103 628 546 665">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="120 697 253 762">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="120 810 338 876">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="120 924 349 960">(社会的養護共通)</p> <p data-bbox="132 963 1070 1070">○支援についての標準的な実施方法は、継続的に検討され、その検討が記録されていることが求められます。検討結果は常に実施方法に反映するようにします。</p> <p data-bbox="120 1118 367 1184">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p data-bbox="1122 156 1912 193">Ⅲ－２－（１） 支援の標準的な実施方法が確立している。</p> <p data-bbox="1122 236 2107 309">40 Ⅲ－２－（１）－① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。</p> <div data-bbox="1140 352 2112 435" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="1122 475 1301 512">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1167 544 1227 576">(略)</p> <p data-bbox="1122 628 1565 665">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1140 697 1272 762">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1140 810 1357 876">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1140 924 1391 960">(母子生活支援施設)</p> <p data-bbox="1151 963 2089 1070">○支援についての標準的な実施方法は、継続的に検討され、その検討が記録されていることが求められます。検討結果は常に実施方法に反映するようにします。</p> <p data-bbox="1140 1118 1386 1184">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="103 1190 1088 1264">41 Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <div data-bbox="120 1307 1093 1390" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div>	<p data-bbox="1122 1190 2107 1264">41 Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <div data-bbox="1140 1307 2112 1390" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div>

改正後	現行
<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(社会的養護共通) ○見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しが行われているか確認します。</p>	<p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p> <p>(5種別共通) ○見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しが行われているか確認します。</p>
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p> <p>42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>	<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p> <p>42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>

改正後	現行
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○様式の中には、母親と子どもの強みや長所など伸ばすことも記載すること、アセスメントは、母親と子どもの担当職員をはじめ、個別対応職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行うことが、大切です。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○児童相談所等と援助方針について打ち合わせ、自立支援計画に反映することになっています。策定した自立支援計画は児童相談所等に提出し、共有しています。</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○自立支援計画には、支援上の課題と、問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めています。支援目標は、母親と子どもに理解できる目標として、表現し、努力目標として母親と子どもに説明し、合意と納得を得て決まります。</p> <p>(略)</p> <p>(社会的養護共通)</p> <p>○策定された自立支援計画を、全職員で共有し、支援は統一かつ総合されたものとするのが大切です。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○様式の中には、母親と子どもの強みや長所など伸ばすことも記載すること、アセスメントは、母親と子どもの担当職員をはじめ、個別対応職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行うことが、大切です。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○児童相談所等と援助方針について打ち合わせ、自立支援計画に反映することになっています。策定した自立支援計画は児童相談所等に提出し、共有しています。</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○自立支援計画には、支援上の課題と、問題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めています。支援目標は、母親と子どもに理解できる目標として、表現し、努力目標として母親と子どもに説明し、合意と納得を得て決まります。</p> <p>(略)</p> <p>(5種別共通)</p> <p>○策定された自立支援計画を、全職員で共有し、支援は統一かつ総合されたものとするのが大切です。</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>	<p>43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p>

改正後	現行
<p data-bbox="103 193 282 229">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 260 203 292">(略)</p> <p data-bbox="103 336 546 373">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 400 250 472">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 515 338 587">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="118 630 351 662">(社会的養護共通)</p> <p data-bbox="129 670 1070 778">○計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築します。</p> <p data-bbox="118 821 351 853">(社会的養護共通)</p> <p data-bbox="129 861 1070 933">○アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行うようにします。</p> <p data-bbox="118 976 367 1048">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p data-bbox="1120 193 1299 229">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 260 1220 292">(略)</p> <p data-bbox="1120 336 1563 373">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 400 1267 472">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1135 515 1355 587">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1135 630 1305 662">(5種別共通)</p> <p data-bbox="1146 670 2087 778">○計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築します。</p> <p data-bbox="1135 821 1305 853">(5種別共通)</p> <p data-bbox="1146 861 2087 933">○アセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ緊急の見直しなど必要に応じて行うようにします。</p> <p data-bbox="1135 976 1384 1048">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="103 1054 891 1091">Ⅲ－２－（３） 支援の実施の記録が適切に行われている。</p> <p data-bbox="103 1129 1088 1209">44 Ⅲ－２－（３）－① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p data-bbox="147 1252 295 1324">【判断基準】 (略)</p> <p data-bbox="103 1369 282 1406">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 1436 203 1468">(略)</p>	<p data-bbox="1120 1054 1908 1091">Ⅲ－２－（３） 支援の実施の記録が適切に行われている。</p> <p data-bbox="1120 1129 2105 1209">44 Ⅲ－２－（３）－① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p data-bbox="1164 1252 1312 1324">【判断基準】 (略)</p> <p data-bbox="1120 1369 1299 1406">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 1436 1220 1468">(略)</p>

改正後	現行
<p data-bbox="103 193 546 229"><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p data-bbox="118 260 253 328">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 373 340 442">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="129 488 1070 596">○情報の流れと共有化について組織的に管理することは、母親と子どもの状態の変化や支援内容が十分でない状況等に対して、速やかな対応を行うために欠かせないものです。</p> <p data-bbox="118 643 353 675"><u>(社会的養護共通)</u></p> <p data-bbox="129 679 1070 750">○母親と子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録することが大切です。</p> <p data-bbox="118 796 353 828"><u>(社会的養護共通)</u></p> <p data-bbox="129 833 1070 903">○記録の共有化の範囲やルールをあらかじめ定めてあるか、また、状況に応じてその範囲を随時検討します。</p> <p data-bbox="118 949 371 1018">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p data-bbox="1120 193 1563 229"><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p data-bbox="1135 260 1270 328">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1135 373 1357 442">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1146 488 2087 596">○情報の流れと共有化について組織的に管理することは、母親と子どもの状態の変化や支援内容の<u>内容</u>が十分でない状況等に対して、速やかな対応を行うために欠かせないものです。</p> <p data-bbox="1135 643 1308 675"><u>(5種別共通)</u></p> <p data-bbox="1146 679 2087 750">○母親と子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録することが大切です。</p> <p data-bbox="1135 796 1308 828"><u>(5種別共通)</u></p> <p data-bbox="1146 833 2087 903">○記録の共有化の範囲やルールをあらかじめ定めてあるか、また、状況に応じてその範囲を随時検討します。</p> <p data-bbox="1135 949 1388 1018">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="103 1027 1088 1098"><u>45</u> Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p data-bbox="147 1144 208 1176">(略)</p>	<p data-bbox="1120 1027 2105 1098"><u>45</u> Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p data-bbox="1164 1144 1225 1176">(略)</p>

改定後	現行
<p>A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援</p> <p>A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護</p> <p>A① A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b) <u>母親と子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。</u></p> <p>c) 母親と子どもの権利擁護に関する取組が<u>徹底されていない。</u></p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><u><input type="checkbox"/> 必要に応じて、関係機関等と連携を図り対応している。</u></p>	<p>A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援</p> <p>A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護</p> <p>A① A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 母親と子どもの権利擁護に関する取組が<u>十分ではない。</u></p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><u>(新設)</u></p>

改定後	現行
<p data-bbox="129 209 833 244"><u>□母親と子どもの思想・信教の自由を保障している。</u></p> <p data-bbox="103 304 546 339">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 379 246 459">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 523 340 558">(2) 趣旨・解説</p> <p data-bbox="129 571 1070 651">○母親の権利擁護においては、母親を権利主体として位置づけ、母親の最善の利益に配慮した支援が求められます。</p> <p data-bbox="129 667 1070 847">○子どもの権利擁護においては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障する取組が職員全員に徹底されている必要があります。<u>とくに、自分から声を上げられない子どもの権利を保障するための取組みは重要です。</u></p> <p data-bbox="129 863 1070 943">○母親と子どもに権利擁護の取組を周知した上で、規程やマニュアルに基づく養育・支援が確実に行われなければなりません。</p> <p data-bbox="129 959 1070 1139">○マニュアルや掲示物等での周知だけではなく、職員が権利擁護の取組や権利侵害の防止等について具体的に検討する機会等をつうじて、その意識と理解を高め、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底を進めることが重要です。</p> <p data-bbox="129 1155 1070 1378">○母子生活支援施設を利用する母親と子どもは、夫や親類などとの関係性が継続している場合があります。施設外での面会などの状況を把握しながら、施設外での虐待等の権利侵害が発生する可能性にも留意します。そうした場合の対応を定めるとともに、予防的な支援、早期発見のための取組を行うことも重要です。</p>	<p data-bbox="1153 209 1265 244"><u>(新設)</u></p> <p data-bbox="1124 304 1568 339">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1140 379 1267 459">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1140 523 1361 558">(2) 趣旨・解説</p> <p data-bbox="1151 571 2092 651">○母親の権利擁護においては、母親を権利主体として位置づけ、母親の最善の利益に配慮した支援が求められます。</p> <p data-bbox="1151 667 2092 799">○子どもの権利擁護においては、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を保障する取組が職員全員に徹底されている必要があります。</p> <p data-bbox="1151 863 2092 943">○母親と子どもに権利擁護の取組を周知した上で、規程やマニュアルに基づく養育・支援が確実に行われなければなりません。</p> <p data-bbox="1151 959 2092 1139">○マニュアルや掲示物等での周知だけではなく、職員が権利擁護の取組や権利侵害の防止等について具体的に検討する機会等をつうじて、その意識と理解を高め、権利侵害を発生させない組織づくりと対応方法の周知・徹底を進めることが重要です。</p> <p data-bbox="1151 1155 2092 1378">○母子生活支援施設を利用する母親と子どもは、夫や親類などとの関係性が継続している場合があります。施設外での面会などの状況を把握しながら、施設外での虐待等の権利侵害が発生する可能性にも留意します。そうした場合の対応を定めるとともに、予防的な支援、早期発見のための取組を行うことも重要です。</p>

改定後	現行
<p><u>○児童相談所・保育所・学校・福祉事務所等の関係機関と、ケースカンファレンスで意見交換を行い、その中で役割分担をしてそれぞれの立場から支援を行っていくことが必要です。</u></p> <p><u>○共生社会の形成に向けて、多様性の視点も大切です。それぞれのもつ文化や性的指向、性自認の多様性を尊重するための学習の機会や取組を、施設としてどのように行っているかという点も大切な視点です。</u></p> <p><u>○思想や信教の自由は、憲法で保障された国民の権利です。また、子どもの権利条約では、子どもの思想、良心、宗教の自由を保障しており、心の自由は個人の尊厳と基本的人権の尊重という理念の確立という視点から最も大切にされなければなりません。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p>
<p>(3) 評価の留意点</p> <p>○母親と子どもの権利擁護並びに虐待等の権利侵害の防止等に関する具体的な取組や記録等を確認します。</p> <p>○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性<u>を踏まえた適切な評価が求められます。</u></p> <p>○権利侵害等がないよう、日頃からのさまざまな取組が重要です。前回の第三者評価受審からの権利侵害等の状況を確認し、その後の改善状況も踏まえて評価します。</p> <p>○母親と子どもの権利擁護についての規程・マニュアルの整備、研修の実施等については、「I-1 理念・基本方針」の取組状況もあわせて総合的に評価します。</p> <p>○子どもの権利条約では、子どもの思想、良心、宗教の自由を尊重しており、心の自由は個人の尊厳と基本的人権の尊重という理念の確立という視点から最も大切にされなければなりません。</p>	<p>(3) 評価の留意点</p> <p>○母親と子どもの権利擁護並びに虐待等の権利侵害の防止等に関する具体的な取組や記録等を確認します。</p> <p>○子どもの権利擁護は、社会的養護関係施設の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性<u>に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</u></p> <p>○権利侵害等がないよう、日頃からのさまざまな取組が重要です。前回の第三者評価受審からの権利侵害等の状況を確認し、その後の改善状況も踏まえて評価します。</p> <p>○母親と子どもの権利擁護についての規程・マニュアルの整備、研修の実施等については、「I-1 理念・基本方針」の取組状況もあわせて総合的に評価します。</p> <p>○子どもの権利条約では、子どもの思想、良心、宗教の自由を尊重しており、心の自由は個人の尊厳と基本的人権の尊重という理念の確立という視点から最も大切にされなければなりません。</p>

改定後	現行
<p>○<u>母親と子ども個人の思想や信教の自由について、最大限に配慮して保障しているかを確認します。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p>A-1-(2) 権利侵害への対応</p> <p>A② A-1-(2)-① <u>いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害防止を<u>徹底</u>している。</p> <p>b) <u>いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害防止に取り組んでいるが、さらなる取組が求められる。</u></p> <p>c) 職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりによる権利侵害を防止するための取組が<u>徹底されていない</u>。</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p>□不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。</p>	<p>A-1-(2) 権利侵害への対応</p> <p>A② A-1-(2)-① <u>いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を<u>防止</u>している。</p> <p>b) <u>二</u></p> <p>c) 職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりによる権利侵害を防止するための取組が<u>十分ではない</u>。</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p>□不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。</p>

改定後	現行
<p>□不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。</p> <p>□不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p>□職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。</p> <p>□不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。</p>	<p>□不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。</p> <p>□不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p>□職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。</p> <p>□不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。</p>
<p><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p><u>A③ A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。</u></p>	<p><u>A③ A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。</u></p>

改定後	現行
<div data-bbox="120 161 1093 261" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 316 284 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <div data-bbox="138 389 210 424" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="103 483 546 520" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <div data-bbox="112 557 246 592" style="padding: 2px;">(1) 目的</div> <div data-bbox="138 604 210 639" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="112 700 331 735" style="padding: 2px;">(2) 趣旨・解説</div> <div data-bbox="138 748 210 783" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="112 844 358 879" style="padding: 2px;">(3) 評価の留意点</div> <div data-bbox="138 892 210 927" style="padding: 2px;">(略)</div>	<div data-bbox="1137 161 2110 261" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1122 316 1303 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <div data-bbox="1158 389 1229 424" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="1122 483 1568 520" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <div data-bbox="1131 557 1265 592" style="padding: 2px;">(1) 目的</div> <div data-bbox="1158 604 1229 639" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="1131 700 1350 735" style="padding: 2px;">(2) 趣旨・解説</div> <div data-bbox="1158 748 1229 783" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="1131 844 1377 879" style="padding: 2px;">(3) 評価の留意点</div> <div data-bbox="1158 892 1229 927" style="padding: 2px;">(略)</div>
<div data-bbox="103 943 1077 1027" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">A④ A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</div> <div data-bbox="120 1086 1093 1187" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 1241 284 1278" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <div data-bbox="138 1315 210 1350" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="103 1409 546 1445" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div>	<div data-bbox="1122 943 2096 1027" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">A④ A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</div> <div data-bbox="1137 1086 2110 1187" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1122 1241 1303 1278" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <div data-bbox="1158 1315 1229 1350" style="padding: 2px;">(略)</div> <div data-bbox="1122 1409 1568 1445" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div>

改定後	現行
<p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p><u>(削除)</u></p>	<p><u>A-1-(3) 思想や信教の自由の保障</u></p> <p><u>A⑤ A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>【判断基準】</u></p> <p><u>a) 母親や子どもの思想や信教の自由が保障されている。</u></p> <p><u>b) 母親や子どもの思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分でない。</u></p> <p><u>c) 母親や子どもの思想や信教の自由が尊重されていない。</u></p> </div> <p><u>評価の着眼点</u></p> <p><u>□施設において宗教的活動等を強要していない。</u></p> <p><u>□個人的な宗教活動等は尊重している。</u></p> <p><u>□母親と子どもの思想や信教の自由については、最大限に配慮し保障している。</u></p>

改定後	現行
	<p><u>□母親の思想や信教によって、その子どもの権利が損なわれないよう配慮している。</u></p> <p><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p><u>(1) 目的</u> <u>○本評価基準では、母親と子ども個人の思想や信教の自由を保障するための施設における取組を評価します。</u></p> <p><u>(2) 趣旨・解説</u> <u>○憲法で保障された国民の権利であることを自覚する必要があります。</u> <u>○子どもの権利条約では、子どもの思想、良心、宗教の自由を保障しており、心の自由は個人の尊厳と基本的人権の尊重という理念の確立という視点から最も大切にされなければなりません。</u></p> <p><u>(3) 評価の留意点</u> <u>○母親と子どもの個人の思想や信教の自由について、最大限に配慮して保障しているかを確認します。</u></p>
<p><u>A-1-(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮</u></p> <p><u>A⑤ A-1-(3)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</u></p> <p>【判断基準】 (略)</p>	<p><u>A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮</u></p> <p><u>A⑥ A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</u></p> <p>【判断基準】 (略)</p>

改定後	現行
<p data-bbox="103 161 282 196">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 236 208 268">(略)</p> <p data-bbox="103 328 546 363">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 403 244 435">(1) 目的</p> <p data-bbox="147 451 208 483">(略)</p> <p data-bbox="118 547 327 579">(2) 趣旨・解説</p> <p data-bbox="147 595 208 627">(略)</p> <p data-bbox="118 691 353 722">(3) 評価の留意点</p> <p data-bbox="147 738 208 770">(略)</p>	<p data-bbox="1120 161 1299 196">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 236 1225 268">(略)</p> <p data-bbox="1120 328 1563 363">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 403 1261 435">(1) 目的</p> <p data-bbox="1164 451 1225 483">(略)</p> <p data-bbox="1135 547 1344 579">(2) 趣旨・解説</p> <p data-bbox="1164 595 1225 627">(略)</p> <p data-bbox="1135 691 1370 722">(3) 評価の留意点</p> <p data-bbox="1164 738 1225 770">(略)</p>
<p data-bbox="103 788 674 823">A-1-(4) 主体性を尊重した日常生活</p> <p data-bbox="103 836 1072 919">A⑥ A-1-(4)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。</p> <div data-bbox="118 975 1093 1082" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="147 986 293 1018">【判断基準】</p> <p data-bbox="176 1034 237 1066">(略)</p> </div> <p data-bbox="103 1134 282 1169">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 1209 208 1241">(略)</p> <p data-bbox="103 1302 546 1337">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 1377 244 1409">(1) 目的</p> <p data-bbox="147 1425 208 1457">(略)</p>	<p data-bbox="1120 788 1691 823">A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活</p> <p data-bbox="1120 836 2092 919">A⑦ A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。</p> <div data-bbox="1135 975 2110 1082" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1164 986 1310 1018">【判断基準】</p> <p data-bbox="1193 1034 1254 1066">(略)</p> </div> <p data-bbox="1120 1134 1299 1169">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 1209 1225 1241">(略)</p> <p data-bbox="1120 1302 1563 1337">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 1377 1261 1409">(1) 目的</p> <p data-bbox="1164 1425 1225 1457">(略)</p>

改定後	現行
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A⑦ A-1-(4)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>A⑧ A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア</p>	<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>

改定後	現行
<p data-bbox="103 161 1077 244">A⑧ A-1-(5)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができよう、退所後の支援を行っている。</p> <div data-bbox="118 300 1093 403" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="103 459 282 496">評価の着眼点</p> <p data-bbox="143 531 208 563">(略)</p> <p data-bbox="103 627 546 663">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 699 244 778">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 847 327 927">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="118 991 353 1070">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p data-bbox="1120 161 2094 244">A⑨ A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができよう、退所後の支援を行っている。</p> <div data-bbox="1135 300 2110 403" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="1120 459 1299 496">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1160 531 1225 563">(略)</p> <p data-bbox="1120 627 1563 663">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 699 1261 778">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1135 847 1344 927">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1135 991 1370 1070">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="103 1090 427 1121">A-2 支援の質の確保</p> <p data-bbox="103 1134 468 1171">A-2-(1) 支援の基本</p> <p data-bbox="103 1182 1077 1265">A⑨ A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p> <div data-bbox="118 1321 1093 1425" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div>	<p data-bbox="1120 1090 1444 1121">A-2 支援の質の確保</p> <p data-bbox="1120 1134 1485 1171">A-2-(1) 支援の基本</p> <p data-bbox="1120 1182 2094 1265">A⑩ A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p> <div data-bbox="1135 1321 2110 1425" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div>

改定後	現行
<p data-bbox="103 161 282 197">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 236 208 268">(略)</p> <p data-bbox="103 328 546 365">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 403 246 435">(1) 目的</p> <p data-bbox="147 451 208 483">(略)</p> <p data-bbox="118 549 329 580">(2) 趣旨・解説</p> <p data-bbox="147 596 208 628">(略)</p> <p data-bbox="118 694 356 726">(3) 評価の留意点</p> <p data-bbox="147 742 208 774">(略)</p>	<p data-bbox="1120 161 1299 197">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 236 1225 268">(略)</p> <p data-bbox="1120 328 1563 365">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 403 1263 435">(1) 目的</p> <p data-bbox="1164 451 1225 483">(略)</p> <p data-bbox="1135 549 1346 580">(2) 趣旨・解説</p> <p data-bbox="1164 596 1225 628">(略)</p> <p data-bbox="1135 694 1373 726">(3) 評価の留意点</p> <p data-bbox="1164 742 1225 774">(略)</p>
<p data-bbox="103 788 524 825">A-2-(2) 入所初期の支援</p> <p data-bbox="103 836 1081 968">A⑩ A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p> <div data-bbox="118 1026 1093 1134" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="147 1037 293 1069">【判断基準】</p> <p data-bbox="176 1085 237 1117">(略)</p> </div> <p data-bbox="103 1187 282 1224">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 1262 208 1294">(略)</p> <p data-bbox="103 1356 546 1393">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 1431 246 1463">(1) 目的</p>	<p data-bbox="1120 788 1541 825">A-2-(2) 入所初期の支援</p> <p data-bbox="1120 836 2103 968">A⑪ A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p> <div data-bbox="1135 1026 2110 1134" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1164 1037 1310 1069">【判断基準】</p> <p data-bbox="1193 1085 1254 1117">(略)</p> </div> <p data-bbox="1120 1187 1299 1224">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 1262 1225 1294">(略)</p> <p data-bbox="1120 1356 1563 1393">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 1431 1263 1463">(1) 目的</p>

改定後	現行
<p>(略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A-2-(3) 母親への日常生活支援</p> <p>A⁽¹¹⁾ A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>A-2-(3) 母親への日常生活支援</p> <p>A⁽¹²⁾ A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)。</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>

改定後	現行
<p data-bbox="107 164 1093 244">A⑫ A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、 子どもとの適切なかわりができるよう支援している。</p> <div data-bbox="120 304 1093 403" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="152 316 293 392">【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="107 459 282 496">評価の着眼点</p> <p data-bbox="152 533 203 568">(略)</p> <p data-bbox="107 627 546 663">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="120 703 241 783">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="120 847 327 927">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="120 991 353 1070">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p data-bbox="1124 164 2110 244">A⑬ A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、 子どもとの適切なかわりができるよう支援している。</p> <div data-bbox="1137 304 2110 403" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1169 316 1310 392">【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="1124 459 1299 496">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1169 533 1220 568">(略)</p> <p data-bbox="1124 627 1563 663">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1137 703 1258 783">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1137 847 1344 927">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1137 991 1370 1070">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="107 1090 1093 1169">A⑬ A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を 行っている。</p> <div data-bbox="120 1230 1093 1329" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="152 1241 293 1318">【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="107 1385 282 1422">評価の着眼点</p>	<p data-bbox="1124 1090 2110 1169">A⑭ A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を 行っている。</p> <div data-bbox="1137 1230 2110 1329" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1169 1241 1310 1318">【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="1124 1385 1299 1422">評価の着眼点</p>

改定後	現行
<p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A-2-(4) 子どもへの支援</p> <p>A⁽¹⁴⁾ A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>	<p>A-2-(4) 子どもへの支援</p> <p>A⁽¹⁵⁾ A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p>

改定後	現行
<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A⑮ A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、 学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。</p> <div data-bbox="120 544 1093 646" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>A⑯ A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、 学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。</p> <div data-bbox="1137 544 2110 646" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A⑰ A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとな のかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関 係づくりについて支援している。</p>	<p>A⑰ A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとな のかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関 係づくりについて支援している。</p>

改定後	現行
<div data-bbox="120 204 1093 308" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 360 282 400" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="147 435 203 467">(略)</p> <div data-bbox="103 528 546 568" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="120 603 241 683">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="120 751 327 831">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="120 895 353 975">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<div data-bbox="1135 204 2107 308" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1122 360 1301 400" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="1167 435 1223 467">(略)</p> <div data-bbox="1122 528 1565 568" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="1140 603 1261 683">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1140 751 1346 831">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1140 895 1373 975">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<div data-bbox="103 991 1093 1126" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">A⑰ A-2-(4)-④ <u>子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。</u></div> <div data-bbox="120 1182 1093 1286" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 1334 282 1374" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="147 1409 203 1441">(略)</p>	<div data-bbox="1122 991 2112 1126" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">A⑱ A-2-(4)-④ <u>子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。</u></div> <div data-bbox="1135 1182 2107 1286" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1122 1334 1301 1374" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="1167 1409 1223 1441">(略)</p>

改定後	現行
<p data-bbox="103 209 546 244">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 284 246 363">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 427 329 507">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="118 571 356 651">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p data-bbox="1120 209 1563 244">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 284 1263 363">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1135 427 1346 507">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1135 571 1373 651">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="103 667 674 702">A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p> <p data-bbox="103 715 1095 799">A¹⁸ A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。</p> <div data-bbox="118 858 1095 959" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="147 868 293 948">【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="103 1015 282 1050">評価の着眼点</p> <p data-bbox="147 1090 210 1121">(略)</p> <p data-bbox="103 1182 546 1217">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="118 1257 246 1337">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 1401 329 1481">(2) 趣旨・解説 (略)</p>	<p data-bbox="1120 667 1691 702">A-2-(5) DV被害からの回避・回復</p> <p data-bbox="1120 715 2112 799">A¹⁹ A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。</p> <div data-bbox="1135 858 2112 959" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1164 868 1310 948">【判断基準】 (略)</p> </div> <p data-bbox="1120 1015 1299 1050">評価の着眼点</p> <p data-bbox="1164 1090 1227 1121">(略)</p> <p data-bbox="1120 1182 1563 1217">評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p data-bbox="1135 1257 1263 1337">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1135 1401 1346 1481">(2) 趣旨・解説 (略)</p>

改定後	現行
<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A(19) A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>A(20) A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【判断基準】 (略)</p> </div> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A(20) A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。</p>	<p>A(21) A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。</p>

改定後	現行
<div data-bbox="120 161 1093 256" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 312 284 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="147 387 208 419">(略)</p> <div data-bbox="103 480 546 520" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="120 555 246 587">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="120 699 329 730">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="120 842 356 874">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<div data-bbox="1135 161 2107 256" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1120 312 1301 352" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="1164 387 1225 419">(略)</p> <div data-bbox="1120 480 1563 520" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点</div> <p data-bbox="1137 555 1263 587">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1137 699 1346 730">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1137 842 1373 874">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<div data-bbox="103 943 676 983" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</div> <div data-bbox="103 991 1077 1078" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> A⁽²¹⁾ A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。 </div> <div data-bbox="120 1134 1093 1230" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 1286 284 1326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="147 1361 208 1393">(略)</p>	<div data-bbox="1120 943 1693 983" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</div> <div data-bbox="1120 991 2094 1078" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> A⁽²²⁾ A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。 </div> <div data-bbox="1135 1134 2107 1230" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1120 1286 1301 1326" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="1164 1361 1225 1393">(略)</p>

改定後	現行
<p data-bbox="103 161 546 196"><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p data-bbox="118 236 241 316">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="118 379 327 459">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="118 523 353 603">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p data-bbox="1120 161 1563 196"><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p data-bbox="1135 236 1258 316">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1135 379 1344 459">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1135 523 1370 603">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p data-bbox="118 624 215 655"><u>(削除)</u></p>	<p data-bbox="1120 624 2092 703"><u>A⁽²³⁾ A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。</u></p> <div data-bbox="1135 759 2114 1106" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p data-bbox="1160 772 1317 804"><u>【判断基準】</u></p> <p data-bbox="1151 820 2085 852"><u>a) 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。</u></p> <p data-bbox="1151 916 2101 995"><u>b) 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っているが、十分ではない。</u></p> <p data-bbox="1151 1059 2085 1091"><u>c) 子どもの権利擁護を図るための関係機関との連携を行っていない。</u></p> </div> <p data-bbox="1120 1158 1301 1190"><u>評価の着眼点</u></p> <p data-bbox="1151 1235 2092 1315"><u>□児童虐待の発生やその疑いがある場合は児童相談所に通報し、連携して対応している。</u></p> <p data-bbox="1151 1378 2092 1458"><u>□被虐待児童に対しては、必要に応じて、心理判定や児童精神科医との相談などの児童相談所機能を活用している。</u></p>

改定後	現行
	<p data-bbox="1151 212 2089 292"><u>必要に応じて、福祉事務所や保育所・学校・病院等と情報交換や連携を図り対応している。</u></p> <p data-bbox="1122 376 1563 413"><u>評価基準の考え方と評価の留意点</u></p> <p data-bbox="1133 451 1263 483"><u>(1) 目的</u></p> <p data-bbox="1151 501 2089 580"><u>本評価基準では、関係機関との連携を図り、子どもの最善の利益を優先する方向性を共有しながら行う支援の展開を評価します。</u></p> <p data-bbox="1133 644 1359 676"><u>(2) 趣旨・解説</u></p> <p data-bbox="1151 694 2089 774"><u>子どもが母親とともに暮らせるように支援することは、子どもの権利擁護では大切な取組です。</u></p> <p data-bbox="1151 791 2089 871"><u>母子生活支援施設が持つ機能を最大限に活用し、子どもの権利擁護に資する支援を行う必要があります。</u></p> <p data-bbox="1151 888 2089 1016"><u>児童相談所・保育所・学校・福祉事務所等の関係機関と、ケースカンファレンスで意見交換を行い、その中で役割分担をしてそれぞれの立場から支援を行っていくことが必要です。</u></p> <p data-bbox="1133 1080 1373 1112"><u>(3) 評価の留意点</u></p> <p data-bbox="1151 1129 2089 1305"><u>施設の支援の意図や目的・目標・計画など、日常的にどのような支援しているかを関係機関に理解してもらうとともに、他機関のもつ機能や支援の意図や目的等を理解し、世帯の状況について共通理解を持つことができているか確認します。</u></p>
<p data-bbox="107 1321 555 1353"><u>A-2-(7) 家族関係への支援</u></p> <p data-bbox="107 1369 1075 1449"><u>A(22) A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。</u></p>	<p data-bbox="1122 1321 1570 1353"><u>A-2-(7) 家族関係への支援</u></p> <p data-bbox="1122 1369 2089 1449"><u>A(24) A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。</u></p>

改定後	現行
<div data-bbox="120 204 1093 312" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 363 286 405" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="147 440 210 475">(略)</p> <div data-bbox="103 555 636 596" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点留意点</div> <p data-bbox="120 632 246 667">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="120 778 331 813">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="120 922 358 957">(3) 評価の留意点 (略)</p>	<div data-bbox="1137 204 2110 312" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1120 363 1303 405" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div> <p data-bbox="1164 440 1227 475">(略)</p> <div data-bbox="1120 555 1653 596" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価基準の考え方と評価の留意点留意点</div> <p data-bbox="1137 632 1263 667">(1) 目的 (略)</p> <p data-bbox="1137 778 1348 813">(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p data-bbox="1137 922 1375 957">(3) 評価の留意点 (略)</p>
<div data-bbox="103 1018 882 1059" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援</div> <div data-bbox="103 1066 1084 1203" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> A(23) A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。 </div> <div data-bbox="120 1257 1093 1366" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="103 1417 286 1458" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div>	<div data-bbox="1120 1018 1899 1059" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援</div> <div data-bbox="1120 1066 2105 1203" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> A(25) A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。 </div> <div data-bbox="1137 1257 2110 1366" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">【判断基準】 (略)</div> <div data-bbox="1120 1417 1303 1458" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価の着眼点</div>

改定後	現行
<p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説 (略)</p> <p>(3) 評価の留意点 (略)</p>
<p>A-2-(9) 就労支援</p> <p>A⁽²⁴⁾ A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p>	<p>A-2-(9) 就労支援</p> <p>A⁽²⁶⁾ A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。</p> <p>【判断基準】 (略)</p> <p>評価の着眼点 (略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的 (略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p>

改定後	現行
<p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(3) 評価の留意点</p> <p>(略)</p>
<p>A(25) A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。</p> <div data-bbox="120 496 1093 887" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。</p> <p>b) 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 就労継続が困難な母親への支援を行っていない。</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的</p> <p>(略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p> <p>(略)</p>	<p>A(27) A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。</p> <div data-bbox="1137 496 2110 887" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている</p> <p>b) 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 就労継続が困難な母親への支援を行っていない。</p> </div> <p>評価の着眼点</p> <p>(略)</p> <p>評価基準の考え方と評価の留意点</p> <p>(1) 目的</p> <p>(略)</p> <p>(2) 趣旨・解説</p> <p>(略)</p>

改定後	現行
(3) 評価の留意点 (略)	(3) 評価の留意点 (略)

第三者評価共通評価基準（母子生活支援施設）

I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

1 I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

2 I-2-1 (1) -① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

3 I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

I-3 事業計画の策定

I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

4 I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

5 I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

I-3-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。

6 I-3-1 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

7 I-3-1 (2) -② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8 I-4-1 (1) -① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

9 I-4-1 (1) -② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 施設長の責任が明確にされている。

10 II-1-1 (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

11 II-1-1 (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

II-1-1 (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12 II-1-1 (2) -① 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

13 II-1-1 (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

II-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

15 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

18 Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

19 Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20 Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21 Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

22 Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23 Ⅱ-4-(1)-① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

24 Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

27 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。

28 Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつ

ための取組を行っている。

29 Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。

Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30 Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

31 Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。

32 Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。

Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。

33 Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

35 Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。

36 Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

37 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

38 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

39 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。

40 Ⅲ-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。

41 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

42 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

43 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

44 Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

45 Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。

第三者評価内容表評価基準（母子生活支援施設版）

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-（1）母親と子どもの権利擁護

A① A-1-（1）-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

A-1-（2）権利侵害への対応

A② A-1-（2）-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。

A③ A-1-（2）-② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。

A④ A-1-（2）-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

A-1-（3）母親と子どもの意向や主体性の配慮

A⑤ A-1-（3）-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。

A-1-（4）主体性を尊重した日常生活

A⑥ A-1-（4）-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。

A⑦ A-1-（4）-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。

A-1-（5）支援の継続性とアフターケア

A⑧ A-1-（5）-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。

A-2 支援の質の確保

A-2-（1）支援の基本

A⑨ A-2-（1）-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。

A-2-（2）入所初期の支援

A⑩ A-2-（2）-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。

A-2-（3）母親への日常生活支援

A⑪ A-2-（3）-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。

A⑫ A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。

A⑬ A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。

A-2-(4) 子どもへの支援

A⑭ A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。

A⑮ A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。

A⑯ A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。

A⑰ A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。

A-2-(5) DV被害からの回避・回復

A⑱ A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。

A⑲ A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。

A⑳ A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。

A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応

A㉑ A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。

A-2-(7) 家族関係への支援

A㉒ A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。

A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援

A㉓ A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。

A-2-(9) 就労支援

A㉔ A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。

A㉕ A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。